



## 妊婦健康診査におけるHTLV-1 抗体検査結果が陽性（要精密検査）であった妊婦の方へ



HTLV-1 というウイルスは母乳を介してお母さんから子供へ感染するウイルスです。しかし人工乳（粉ミルク）哺育、凍結解凍母乳哺育、もしくは3ヶ月までの短期母乳哺育を行えば母子感染は1/6～1/7にまで減少させることができます。母子感染を予防するために、一次検査として、あなたから採血して調べたHTLV-1抗体検査の結果が陽性（要精密検査）でした。

しかし、これは「あなたはHTLV-1に感染しています」ということを、ただちに意味するものではありません。

この検査は感染していないことをはっきりさせることができる検査ですが、この検査結果だけで感染していると決めることはできません。

従って、それを確かめるために、別の方法（ウエスタンブロット法またはラインブロット法）でHTLV-1抗体を調べる精密検査（確認検査）が必要です。精密検査を受けることを希望される場合は、改めて、血液検査を受けて下さい。（必要時、精密検査は妊婦精密健康診査票を利用することができます。詳しくは、主治医にご相談ください。）

この精密検査結果が陽性であった場合は、「HTLV-1に感染している可能性が高い（HTLV-1キャリアとして対応する）」、陰性とした場合は「HTLV-1に感染している可能性は低い」ということになります。

ただし、残念ながら、一部に精密検査の結果が「判定保留」と出ることがあり、この場合は「HTLV-1に感染しているか現在のところ不明」です。「判定保留」の場合は、PCR法という次の段階の検査を実施することになります。